



担 当	職業安定部		
	職業対策課長	鈴木	康介
	職業対策課長補佐	村田	政義
	雇用開発担当官	吉田	和正
	電話：054-271-9971		

静岡県外国人雇用状況の届出状況 (平成 22 年 10 月末現在) について

外国人雇用状況の届出に基づき、平成 22 年 10 月末現在の届出状況を集計し、公表するものです。

【ポイント】

- ① 外国人労働者を雇用している県内事業所数は 4,443 か所（前年同期比 425 か所、10.6%増）。
- ② 外国人労働者数は 38,802 人（前年同期比 4,184 人、12.1%増）。
- ③ 国籍別外国人労働者数は、ブラジルが最も多く 18,876 人で、外国人労働者全体の 48.6%。次いで中国、フィリピンの順で、それぞれ 7,306 人（同 18.8%）、4,336 人（同 11.2%）。（別表 1）
- ④ 外国人労働者を雇用する事業所及び外国人労働者を県内の東部、中部、西部の地区別にみると、ともに西部地区が最も多く、それぞれ 48.9%、58.8%、次いで中部地区（同 26.2%、22.1%）、東部地区（同 24.8%、19.1%）となっている。（別表 6）
- ⑤ 産業別にみると、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ 47.6%、57.9%。（別表 2）
- ⑥ 事業所規模別では、「30 人未満の事業所」が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の 56.1%、外国人労働者全体の 38.0%を占める。（別表 5）
- ⑦ 労働者派遣・請負事業を行っており、外国人労働者を雇用している事業所は 1,586 か所で、事業所全体の 35.7%、当該事業所に就労している外国人労働者は 21,415 人で、外国人労働者全体の 55.2%。（別表 2）

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである^{（注）}。今般、平成 22 年 10 月末現在の届出状況を集計し、公表するものである。

（注） 本制度は、平成 19 年 10 月 1 日から施行されている。なお、平成 19 年 10 月 1 日時点で現に雇い入れている外国人労働者については、経過措置として平成 20 年 10 月 1 日までに届け出ることになっていた。

II 届出状況の概要

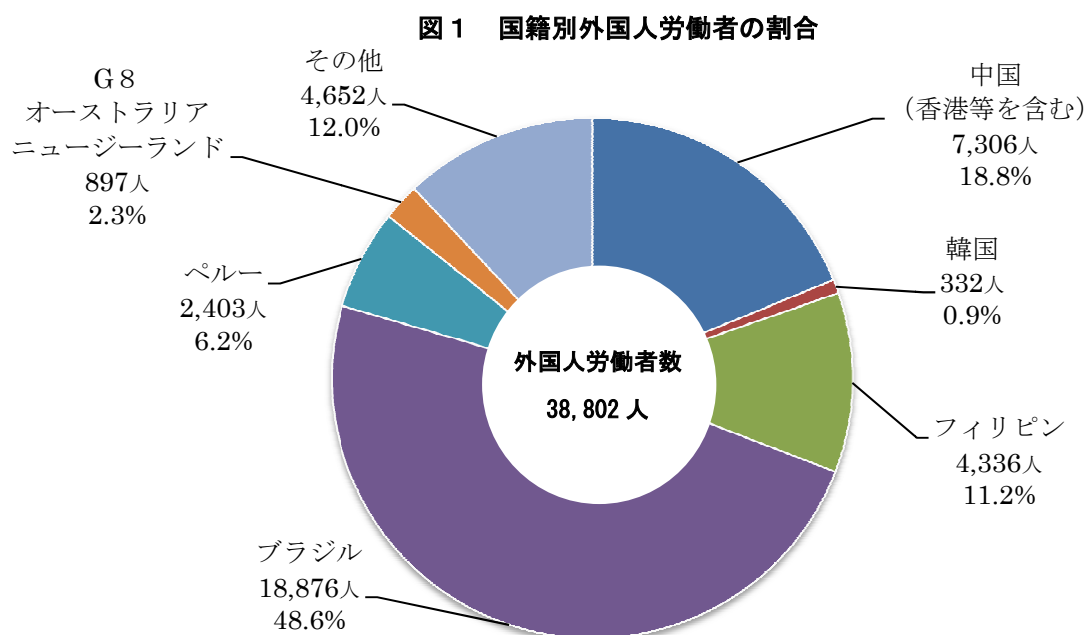
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

（1）平成 22 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 4,443 か所であり、外国人労働者数は 38,802 人であった。【別表 2】

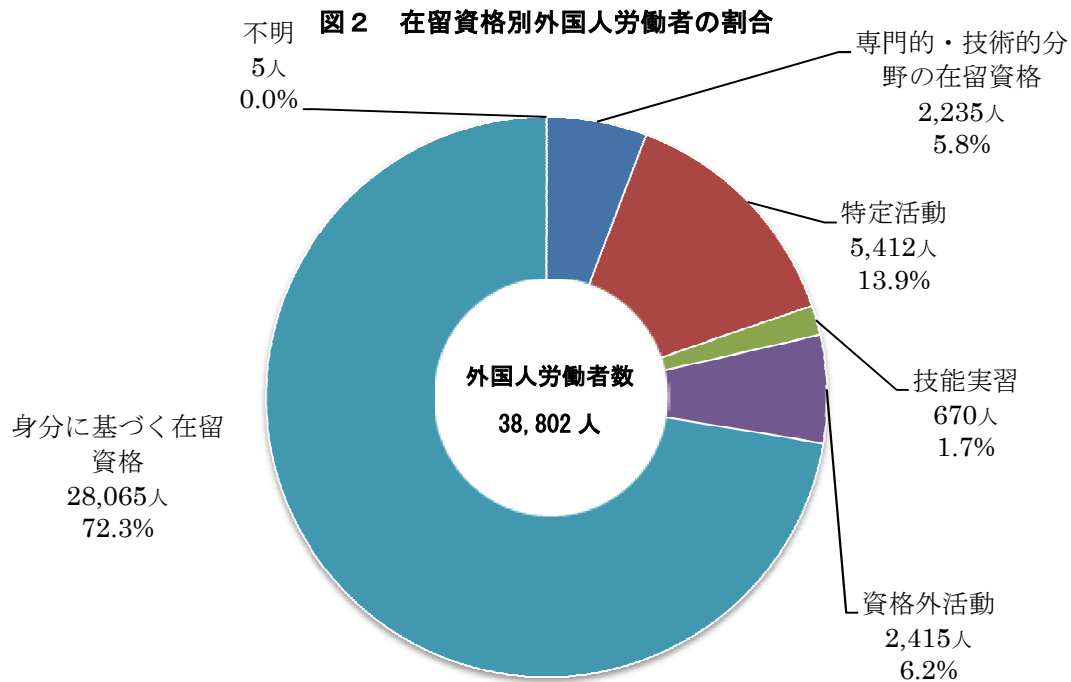
（2）このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 1,586 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 21,415 人であり、それぞれ事業所全体の 35.7%、外国人労働者全体の 55.2%を占めている。【別表 2】

2 外国人労働者の属性

（1）国籍別にみると、ブラジルが外国人労働者数全体の 48.6%を占め、次いで、中国（香港等を含む。以下同じ。）が 18.8%、フィリピンが 11.2%となっている。【図 1、別表 1】



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が外国人労働者全体の 72.3% を占め、次いで、「特定活動」が 13.9%、「専門的・技術的分野の在留資格²」が 5.8%となっている。【図 2、別表 1】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ブラジル及びペルーについては、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ 99.6%、99.4%を占めている。なお、当該資格のうち「永住者」については、ブラジル国籍者の 42.6%、ペルー国籍者の 54.4%を占めている。

中国については、「特定活動」が 45.4%、「資格外活動（うち留学・就学）」が 16.2%、「身分に基づく在留資格」が 17.0%となっている。【別表 1】

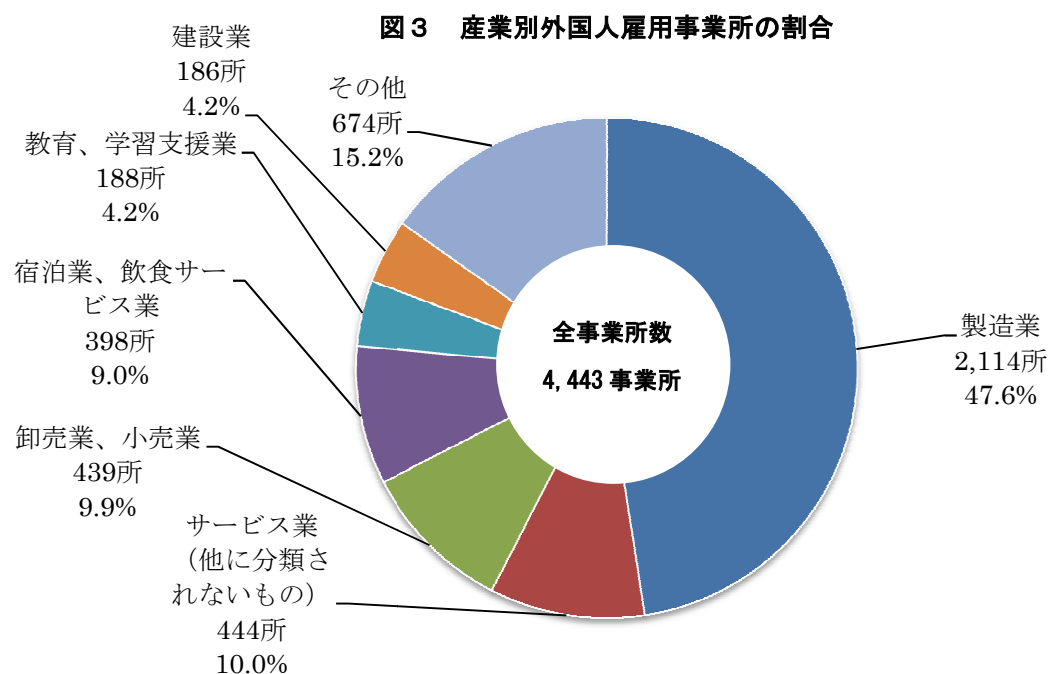
¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

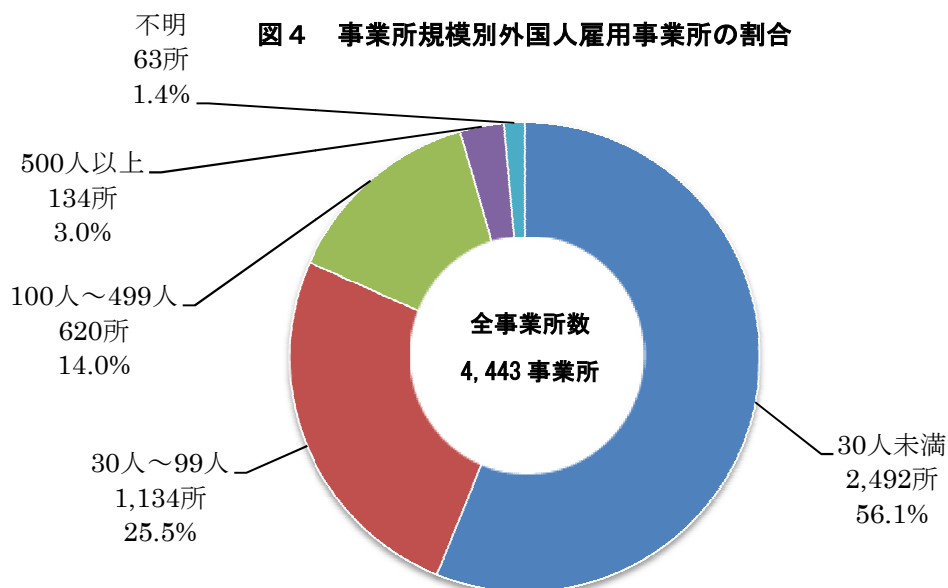
³ 平成 22 年 7 月に「技能実習」の在留資格が新設された。それ以前に技能実習生として雇い入れられた労働者は「特定活動」の在留資格として届けられている。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「製造業」が47.6%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」³が10.0%、「卸売業、小売業」が9.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.0%となっている。【図3、別表2】



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の56.1%を占める。【図4、別表5】



³ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、建設設計業、デザイン業、法律事務所、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

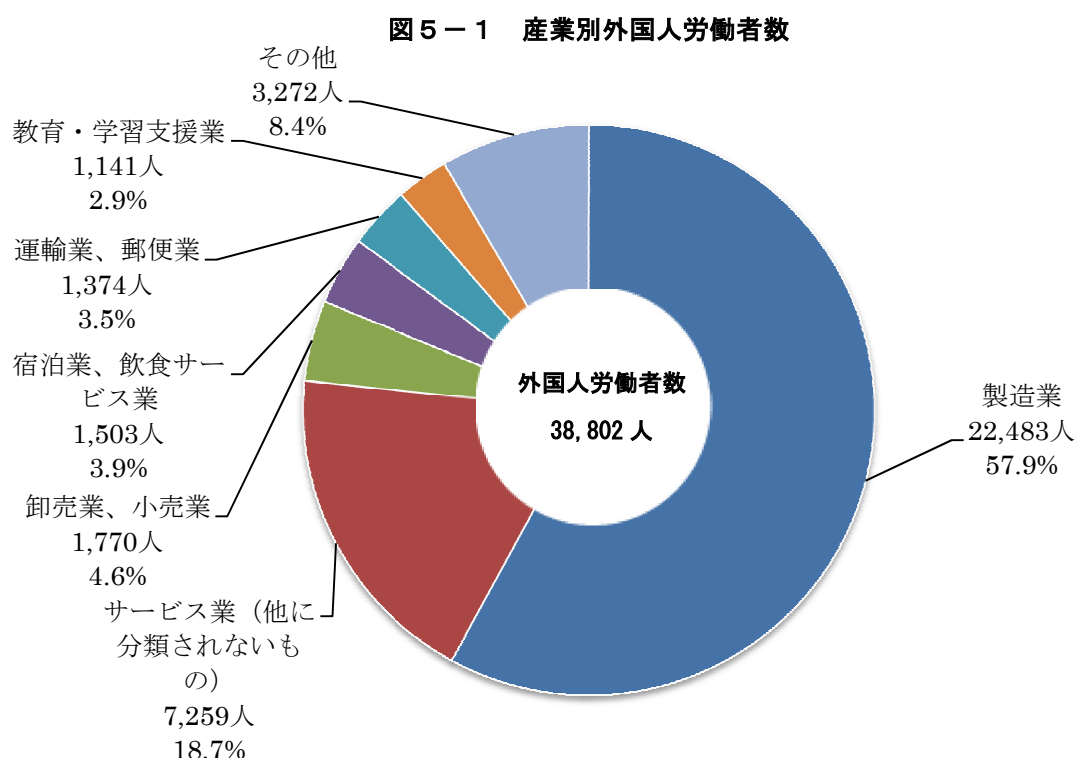
4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が57.9%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が18.7%、「卸売業、小売業」が4.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が3.9%、「運輸業、郵便業」が3.5%となっている。【図5-1、別表2】

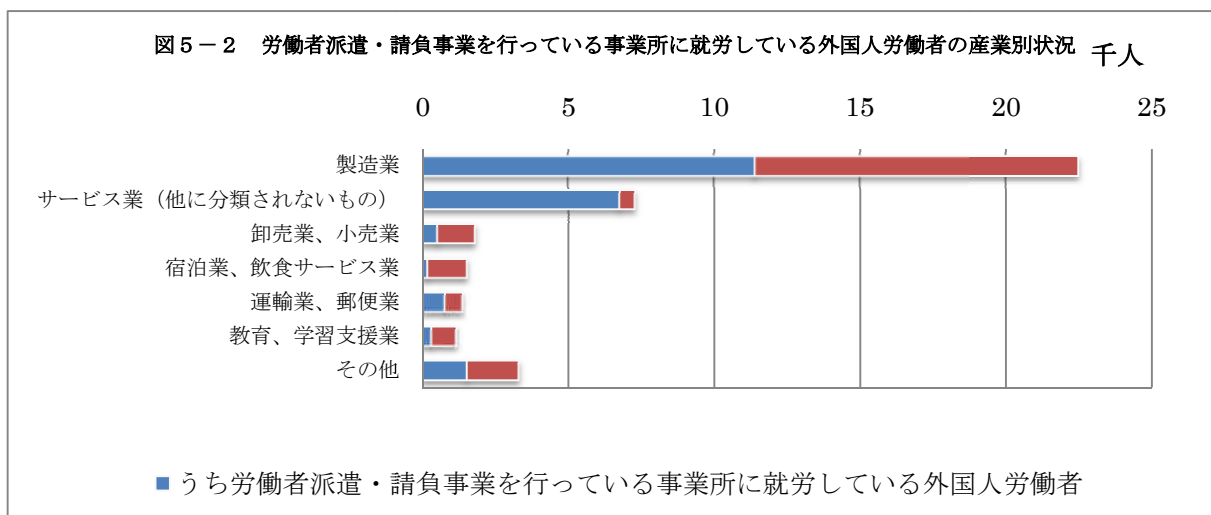
産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の50.7%にあたる11,409人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同92.7%にあたる6,727人となっている。【図5-2、別表2】

「製造業」の中でも、「輸送用機械器具製造業」と「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ63.7%（6,440人）、62.9%（1,777人）となっている。

【別表2】



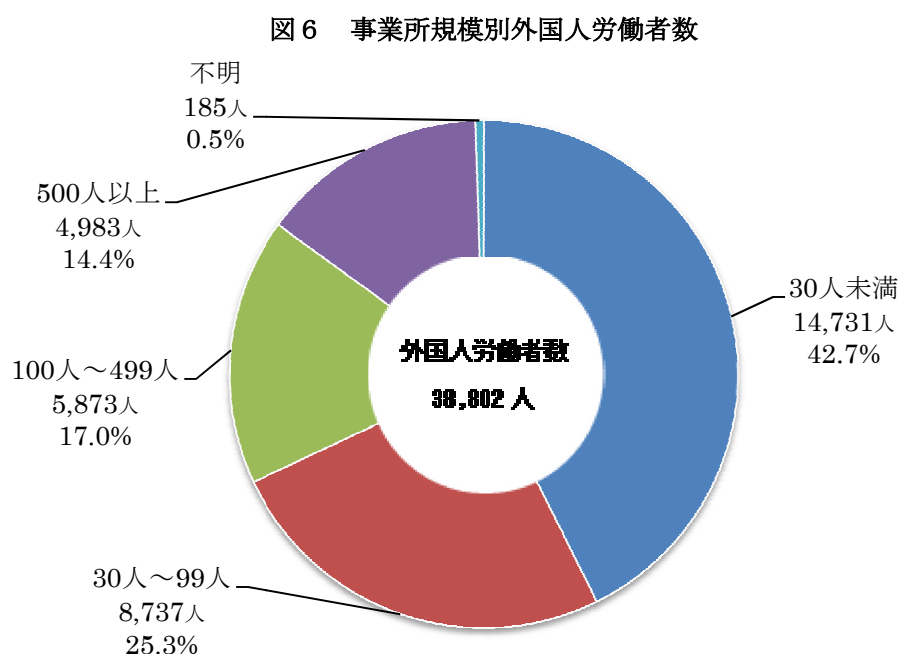
※「サービス業（他に分類されないもの）」には、建設設計業、デザイン業、法律事務所、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。



また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が38.0%、「教育、学習支援業」が26.9%、「サービス業（他に分類されないもの）」が7.1%となっている。「特定活動」については、「製造業」が81.1%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が57.0%、「サービス業（他に分類されないもの）」が24.9%となっている。【別表3】

さらに、国籍別・産業別にみると、ペルー、中国、ブラジル、フィリピン、韓国については、「製造業」がそれぞれ62.2%、59.9%、59.5%、50.2%、31.0%と最も高い割合を占めるが、G8等⁴については、「教育、学習支援業」が75.0%と最も高い割合を占めている。国籍別に派遣・請負の構成比をみると、ブラジル、ペルー、フィリピンで派遣・請負の構成比が高く、それぞれ72.2%、67.4%、50.6%と労働者の半数を超えている。【別表4】

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の38.0%を占める。【図6、別表5】



⁴G8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成22年10月末現在）

（別表１）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表２）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表３）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表４）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表５）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表６）地域別状況（産業別・在留資格別）

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成22年10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格			②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術	うち人文知識・国際業務			留学・就学	その他	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	38,802	2,235 (5.8%)	598 (1.5%)	646 (1.7%)	5,412 (13.9%)	670 (1.7%)	2,047 (5.3%)	368 (0.9%)	28,065 (72.3%)	12,424 (32.0%)	4,875 (12.6%)	321 (0.8%)	10,445 (26.9%)	5 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	7,306 【18.8%】	862 (11.8%)	294 (4.0%)	387 (5.3%)	3,314 (45.4%)	452 (6.2%)	1,181 (16.2%)	255 (3.5%)	1,242 (17.0%)	685 (9.4%)	371 (5.1%)	37 (0.5%)	149 (2.0%)	0 (0.0%)
韓国	332 【0.9%】	94 (28.3%)	49 (14.8%)	29 (8.7%)	20 (6.0%)	0 (0.0%)	37 (11.1%)	5 (1.5%)	176 (53.0%)	123 (37.0%)	42 (12.7%)	2 (0.6%)	9 (2.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	4,336 【11.2%】	72 (1.7%)	39 (0.9%)	7 (0.2%)	676 (15.6%)	44 (1.0%)	4 (0.1%)	17 (0.4%)	3,522 (81.2%)	1,456 (33.6%)	693 (16.0%)	62 (1.4%)	1,311 (30.2%)	1 (0.0%)
ブラジル	18,876 【48.6%】	54 (0.3%)	2 (0.0%)	3 (0.0%)	24 (0.1%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	18,793 (99.6%)	8,047 (42.6%)	3,044 (16.1%)	91 (0.5%)	7,611 (40.3%)	1 (0.0%)
ペルー	2,403 【6.2%】	12 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,389 (99.4%)	1,307 (54.4%)	180 (7.5%)	64 (2.7%)	838 (34.9%)	0 (0.0%)
G8＋オーストラリア ＋ニュージーランド	897 【2.3%】	622 (69.3%)	8 (0.9%)	122 (13.6%)	11 (1.2%)	0 (0.0%)	5 (0.6%)	5 (0.6%)	254 (28.3%)	134 (14.9%)	110 (12.3%)	3 (0.3%)	7 (0.8%)	0 (0.0%)
	うちアメリカ 【1.0%】	394 (73.1%)	2 (0.5%)	49 (12.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	105 (26.6%)	53 (13.5%)	48 (12.2%)	2 (0.5%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)
	うちイギリス 【0.4%】	167 (76.6%)	2 (1.2%)	21 (12.6%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)	33 (19.8%)	18 (10.8%)	14 (8.4%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
その他	4,652 【12.0%】	519 (11.2%)	206 (4.4%)	98 (2.1%)	1,365 (29.3%)	173 (3.7%)	818 (17.6%)	85 (1.8%)	1,689 (36.3%)	672 (14.4%)	435 (9.4%)	62 (1.3%)	520 (11.2%)	3 (0.1%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。
注2：在留資格「特定活動」（②）は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。
注3：平成22年7月に「技能実習」の在留資格が新設された。それ以前に技能実習生として雇い入れられた労働者は「特定活動」の在留資格として届出られている。
注4：G8＝アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア

(別表2) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成22年10月末現在

単位：所、人、%

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計		4,443	1,586 [35.7]	100.0	38,802	21,415 [55.2]	100.0
A 農業、林業		72	23 [31.9]	1.6	225	65 [28.9]	0.6
B 漁業		8	0 [0.0]	0.2	42	0 [0.0]	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業		2	1 [50.0]	0.0	16	2 [12.5]	0.0
D 建設業		186	64 [34.4]	4.2	654	136 [20.8]	1.7
E 製造業		2,114	750 [35.5]	47.6	22,483	11,409 [50.7]	57.9
	うち 食料品製造業	316	52 [16.5]	7.1	2,855	473 [16.6]	7.4
	うち 繊維工業	45	19 [42.2]	1.0	281	175 [62.3]	0.7
	うち 金属製品製造業	202	51 [25.2]	4.5	838	183 [21.8]	2.2
	うち 生産用機械器具製造業	158	48 [30.4]	3.6	786	320 [40.7]	2.0
	うち 電気機械器具製造業	143	53 [37.1]	3.2	2,825	1,777 [62.9]	7.3
	うち 輸送用機械器具製造業	626	310 [49.5]	14.1	10,111	6,440 [63.7]	26.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業		1	0 [0.0]	0.0	2	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業		56	21 [37.5]	1.3	155	48 [31.0]	0.4
H 運輸業、郵便業		126	48 [38.1]	2.8	1,374	772 [56.2]	3.5
I 卸売業、小売業		439	107 [24.4]	9.9	1,770	508 [28.7]	4.6
J 金融業、保険業		12	5 [41.7]	0.3	20	9 [45.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業		23	5 [21.7]	0.5	198	13 [6.6]	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業		65	38 [58.5]	1.5	523	455 [87.0]	1.3
M 宿泊業、飲食サービス業		398	52 [13.1]	9.0	1,503	174 [11.6]	3.9
N 生活関連サービス業、娯楽業		80	19 [23.8]	1.8	347	150 [43.2]	0.9
O 教育、学習支援業		188	31 [16.5]	4.2	1,141	308 [27.0]	2.9
P 医療、福祉		143	46 [32.2]	3.2	245	88 [35.9]	0.6
	うち 医療業	56	17 [30.4]	1.3	93	27 [29.0]	0.2
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	87	29 [33.3]	2.0	152	61 [40.1]	0.4
Q 複合サービス事業		24	7 [29.2]	0.5	393	329 [83.7]	1.0
R サービス業（他に分類されないもの）		444	345 [77.7]	10.0	7,259	6,727 [92.7]	18.7
S 公務（他に分類されるものを除く）		44	9 [20.5]	1.0	277	58 [20.9]	0.7
T 分類不能の産業		18	15 [83.3]	0.4	175	164 [93.7]	0.5

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 在留資格別・産業別外国人労働者数

平成22年10月末現在

単位：人、%

		全産業計	うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総 数		38,802	22,483	57.9	155	0.4	1,770	4.6	1,503	3.9	1,141	2.9	7,259	18.7
①専門的・技術的分野の 在留資格		2,235	849	38.0	112	5.0	129	5.8	142	6.4	601	26.9	158	7.1
	うち技術	598	381	63.7	56	9.4	15	2.5	3	0.5	1	0.2	84	14.0
	うち人文知識・国際業務	646	249	38.5	41	6.3	85	13.2	46	7.1	97	15.0	42	6.5
②特定活動		5,412	4,391	81.1	－	0.0	199	3.7	53	1.0	11	0.2	56	1.0
③技能実習		670	603	90.0	－	0.0	26	3.9	6	0.9	－	0.0	－	0.0
④ 活 資 格 動 外	留学・就学	2,047	475	23.2	3	0.1	422	20.6	888	43.4	119	5.8	58	2.8
	その他	368	166	45.1	2	0.5	53	14.4	78	21.2	18	4.9	11	3.0
⑤身分に基づく在留資格		28,065	15,996	57.0	38	0.1	941	3.4	335	1.2	392	1.4	6,976	24.9
	うち永住者	12,424	7,249	58.3	21	0.2	523	4.2	170	1.4	221	1.8	2,748	22.1
	うち日本人の配偶者等	4,875	2,620	53.7	9	0.2	183	3.8	90	1.8	120	2.5	1,213	24.9
	うち永住者の配偶者等	321	187	58.3	－	0.0	11	3.4	4	1.2	6	1.9	72	22.4
	うち定住者	10,445	5,940	56.9	8	0.1	224	2.1	71	0.7	45	0.4	2,943	28.2
⑥不明		5	3	60.0	－	0.0	－	0.0	1	20.0	－	0.0	－	0.0

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表４) 国籍別・産業別外国人労働者数

平成22年10月末現在

単位：人、%

	全産業計			うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	38,802	21,415	55.2	22,483	57.9	155	0.4	1,770	4.6	1,503	3.9	1,141	2.9	7,259	18.7
中国 （香港等を含む）	7,306	1,929	26.4	4,374	59.9	70	1.0	746	10.2	866	11.9	173	2.4	375	5.1
韓国	332	90	27.1	103	31.0	5	1.5	41	12.3	54	16.3	49	14.8	30	9.0
フィリピン	4,336	2,194	50.6	2,175	50.2	5	0.1	222	5.1	68	1.6	13	0.3	1,004	23.2
ブラジル	18,876	13,634	72.2	11,233	59.5	13	0.1	415	2.2	92	0.5	105	0.6	4,906	26.0
ペルー	2,403	1,619	67.4	1,494	62.2	4	0.2	74	3.1	21	0.9	5	0.2	516	21.5
G8＋オーストラリア ＋ニュージーランド	897	241	26.9	61	6.8	35	3.9	11	1.2	10	1.1	673	75.0	11	1.2
うちアメリカ	394	111	28.2	17	4.3	14	3.6	3	0.8	－	0.0	310	78.7	3	0.8
うちイギリス	167	51	30.5	5	3.0	3	1.8	1	0.6	4	2.4	134	80.2	2	1.2
その他	4,652	1,708	36.7	3,043	65.4	23	0.5	261	5.6	392	8.4	123	2.6	417	9.0

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

（別表５）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成22年10月末現在

単位： 所、人、％

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの 外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所 〔比率〕			うち派遣・請負事業所 〔比率〕			うち派遣・請負 労働者
全事業所規模計		4,443	1,586 [35.7]	100.0	38,802	21,415 [55.2]	100.0	8.7	13.5
事業所労働者数	30人未満	2,492	869 [34.9]	56.1	14,731	7,934 [53.9]	38.0	5.9	9.1
	30～99人	1,134	417 [36.8]	25.5	8,737	4,860 [55.6]	22.5	7.7	11.7
	100～499人	620	247 [39.8]	14.0	10,166	5,873 [57.8]	26.2	16.4	23.8
	500人以上	134	47 [35.1]	3.0	4,983	2,680 [53.8]	12.8	37.2	57.0
	不明	63	6 [9.5]	1.4	185	68 [36.8]	0.5	2.9	11.3

注1： 「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(別表6) 地域別の状況 (産業別・在留資格別)

平成22年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
	うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]		
労働局計	4, 443	1, 586 (35. 7)	100. 0	38, 802	21, 415 (55. 2)	100. 0
東 部	1, 104	190 (17. 2)	24. 8	7, 397	2, 616 (35. 4)	19. 1
中 部	1, 166	219 (18. 8)	26. 2	8, 576	2, 505 (29. 2)	22. 1
西 部	2, 173	1, 177 (54. 2)	48. 9	22, 829	16, 294 (71. 4)	58. 8

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該公共職業安定所の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該公共職業安定所の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全国計）に対する、各公共職業安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各公共職業安定所の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注4：東部＝下田所、三島所、沼津所、富士所、富士宮所管内の計

中部＝清水所、静岡所、焼津所、島田所管内の計

西部＝掛川所、磐田所、浜松所管内の計

単位：人、%

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格			②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明 (構成比)
		計 (構成比)	うち技術	うち 人文知識 ・国際業務			留学・就学 (構成比)	その他	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人 の配偶者等	うち永住者 の配偶者等	うち定住者	
労働局計	38,802	2,235 (5.8)	598	646	5,412 (13.9)	670 (1.7)	2,047 (5.3)	368	28,065 (72.3)	12,424	4,875	321	10,445	5 (0.0)
東 部	7,397	711 (9.6)	172	202	1,147 (15.5)	64 (0.9)	285 (3.9)	111	5,076 (68.6)	2,214	1,098	75	1,689	3 (0.0)
中 部	8,576	520 (6.1)	110	197	1,712 (20.0)	281 (3.3)	1,269 (14.8)	141	4,652 (54.2)	1,889	966	51	1,746	1 (0.0)
西 部	22,829	1,004 (4.4)	316	247	2,553 (11.2)	325 (1.4)	493 (2.2)	116	18,337 (80.3)	8,321	2,811	195	7,010	1 (0.0)

注1：（ ）の数値は、公共職業安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

注4：東部＝下田所、三島所、沼津所、富士所、富士宮所管内の計

中部＝清水所、静岡所、焼津所、島田所管内の計

西部＝掛川所、磐田所、浜松所管内の計

単位：人、%

	全産業計	うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
労働局計	38,802	22,483	(57.9)	155	(0.4)	1,770	(4.6)	1,503	(3.9)	1,141	(2.9)	7,259	(18.7)
東 部	7,397	4,083	(55.2)	55	(0.7)	405	(5.5)	362	(4.9)	321	(4.3)	1,461	(19.8)
中 部	8,576	4,663	(54.4)	30	(0.3)	628	(7.3)	650	(7.6)	394	(4.6)	1,340	(15.6)
西 部	22,829	13,737	(60.2)	70	(0.3)	737	(3.2)	491	(2.2)	426	(1.9)	4,458	(19.5)

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、公共職業安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

注4：東部＝下田所、三島所、沼津所、富士所、富士宮所管内の計

中部＝清水所、静岡所、焼津所、島田所管内の計

西部＝掛川所、磐田所、浜松所管内の計

(参考表) 届出のあった外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数	男性	女性	対前年増減比
平成21年	4,018	25.1	34,618	19,746	14,872	10.1
平成22年	4,443	10.6	38,802	22,303	16,499	12.1

事業所

		平成21年		平成22年		対前年増減比			
			派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		
事業所総数		4,018	(8.6)	1,473	4,443	(8.7)	1,586	10.6	7.7
産業別	製造業	1,973	(9.5)	707	2,114	(10.6)	750	7.1	6.1
	情報通信業	51	(3.1)	23	56	(2.8)	21	9.8	▲ 8.7
	卸・小売業	399	(4.2)	102	439	(4.0)	107	10.0	4.9
	宿泊業、飲食サービス業	325	(3.8)	54	398	(3.8)	52	22.5	▲ 3.7
	教育、学習支援業	176	(5.4)	30	188	(6.1)	31	6.8	3.3
	サービス業（他に分類されないもの）	397	(19.3)	313	444	(16.3)	345	11.8	10.2
	その他	697	(5.9)	244	804	(5.6)	280	15.4	14.8
事業所規模別	30人未満	2,185	(6.0)	793	2,492	(5.9)	869	14.1	9.6
	30～99人	1,062	(8.0)	393	1,134	(7.7)	417	6.8	6.1
	100～499人	582	(15.0)	234	620	(16.4)	247	6.5	5.6
	500人以上	126	(32.0)	48	134	(37.2)	47	6.3	▲ 2.1
	不明	63	(2.6)	5	63	(2.9)	6	0.0	20.0

注1：（ ）内の数値は、一事業所当たりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本票の産業別データは、日本標準産業分類（平成19年9月改訂）に対応している。

外国人労働者

		平成21年		平成22年		対前年増減比	
			派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負
外国人労働者総数		34,618	20,757	38,802	21,415	12.1	3.2
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	1,932	744	2,235	774	15.7	4.0
	うち技術	558	234	598	243	7.2	3.8
	うち人文知識・国際業務	607	210	646	232	6.4	10.5
	特定活動	4,860	1,420	5,412	1,505	11.4	6.0
	資格外活動	2,324	414	2,415	385	3.9	▲ 7.0
	技能実習			670	178		
	身分に基づく在留資格	25,502	18,179	28,065	18,573	10.1	2.2
	うち永住者	10,416	7,041	12,424	7,892	19.3	12.1
	うち日本人の配偶者	4,779	3,277	4,875	3,074	2.0	▲ 6.2
	うち定住者	10,034	7,674	10,445	7,404	4.1	▲ 3.5
	不明			5	0		
国籍別	中国（香港等を含む）	6,073	1,680	7,306	1,929	20.3	14.8
	韓国	271	78	332	90	22.5	15.4
	フィリピン	3,517	1,875	4,336	2,194	23.3	17.0
	ブラジル	17,782	13,874	18,876	13,634	6.2	▲ 1.7
	ペルー	2,042	1,394	2,403	1,619	17.7	16.1
	G8＋オーストラリア＋ニュージーランド	779	261	897	241	15.1	▲ 7.7
	うちアメリカ	351	122	394	111	12.3	▲ 9.0
	うちイギリス	117	49	167	51	42.7	4.1
	その他	4,154	1,595	4,652	1,708	12.0	7.1

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に雇用されている外国人労働者の数を示す。

注2：平成22年7月に「技能実習」の在留資格が新設された。それ以前に技能実習生として雇い入れられた労働者は「特定活動」の在留資格として届出られている。